

「京都府流域下水道事業経営戦略（中間案）」に対する意見募集の結果

- (1) 意見募集期間 令和2年12月17日から令和3年1月15日まで
- (2) 寄せられた意見 2名・6件
- (3) 意見の要旨及びこれに対する府の考え方

No.		御意見の要旨	府の考え方
1	第1章	「京都府流域下水道事業経営戦略」が、京都府が策定している「京都府環境基本計画」や「京都府国土強靱化地域計画」など他の計画との関係を示し、本経営戦略の位置づけや定めるべきことを明確にすべきではないか。	御指摘のとおり、府で策定している他の計画と密接に関連しているものもありますので、それらと整合を図りながら進めていくこととしています。 本文P.2に「3. 経営戦略の位置づけ」として関係性を示すこととします。
2		「京都府流域下水道事業経営戦略（中間案）」に関し、京都府と京都市の関係性について説明した上で、担当部署名を示してください。	本経営戦略は、府が管理する流域下水道を対象としているため、京都府（担当課は水環境対策課）で策定しております。なお、京都市は市内の一部エリアにおいて、流域関連公共下水道を実施する関連市の一つとなります。
3	第2章	P.22の表2.9「民間事業者等の活用状況」について、業務概要欄に「※電力調達を除く」と記載されたものと記載がないものがありますが、その理由・根拠を説明してください。	下水道事業は電力を大量に使用する事業であり、効率的に電力を調達する必要があります。 洛西、宮津湾、木津川上流の3浄化センターでは、電力調達について別途入札を実施しているため、契約内容からは除いています。 洛南浄化センターでは、汚泥から発生する消化ガス、都市ガス及び電気により設備等の運転を行っており、これらを組み合わせて効率的、経済的な運転管理を行うために電力調達を包括的民間委託に含めています。

No.		御意見の要旨	府の考え方
4	第4章	<p>P. 28 の耐震化・耐水化について、「近年頻発する豪雨や、今後発生が予想される南海トラフ地震などの災害に備えるために、耐震化・耐水化を進める必要があります。」中、「災害に備える」とありますが、他の自治体からの相互応援にかかわる仕組みを教えてください。</p>	<p>H24 年に締結した「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」に基づき、大規模地震等により、被災した自治体独自では対応がとれない下水道被害が発生した場合に備え、本府を含む近畿2府7県及び関連市町、日本下水道協会などの関係団体と災害時における申し合わせを定め、下水道事業における相互支援体制を構築しています。</p>
5	第6章	<p>P. 42の図6.2「今後必要投資額の見通し（改築更新・耐震）」が示されていますが、下流域水質保全についてどのように評価・検討したのか、平準化した財源の捻出とを比較考慮の上、説明してください。</p>	<p>大阪・兵庫1,100万人の水道水源として利用されている淀川水系の水質保全は、流域下水道の重要な役割と認識しており、老朽化や大地震に対しても施設を健全に維持できるよう投資額を計上しています。</p> <p>今後、新技術導入や広域化・共同化等によりコスト縮減に取り組み、限られた財源で効率的に事業を推進してまいります。</p>
6	第6章	<p>第6章の投資財政計画について、より優先度の高い事業の実施が必要になる場合や国庫補助の充当状況によっては、経営戦略に記載したとおりに事業を実施できないことも想定されることから、事業の実施内容や投資規模は、必要に応じて柔軟に見直すことがありうることを記載すべきではないか。</p>	<p>御指摘のとおり、状況により、計画通りの事業推進が困難になりうることもあると思われることから、毎年、事業の進捗状況や計画との乖離等を確認し、必要に応じて計画の修正を行う予定としております。</p> <p>御意見を踏まえ、柔軟に見直すことがありうる旨を記載することといたします。</p>